



## 2010年度 『フレンドリー』『フレンドリーペア』登録申込書

### 【 登 録 規 約 】

- 第1条 登録の名称を『フレンドリー』という。
- 第2条 登録の事務局は、アイランドゴルフリゾート那須内に置く。
- 第3条 登録の運営は、すべて事務局において行い、運営の責任者として、アイランドゴルフリゾート那須の支配人、又は、副支配人が事務局長として当たることとする。
- 第4条 本登録は、利用にあたり倶楽部の利用約款を遵守すること。
- 第5条 1. 本登録とは、所定の登録手続きを行い、登録の承認を受け、且つ登録費の払い込みを完了した者をいう。  
2. 納入した登録費は、理由の如何を問わず、返還しない。  
3. 登録者は、別途の特別料金で利用することができる  
4. 利用に当たっては、必ず前もって予約をすること。
- 第5条 5. 登録資格の停止及び除名については、次の項に該当する場合に事務局において、適用できることとする。  
① 本登録及びアイランドゴルフリゾート那須の名誉を毀損又は、乱したとき。  
② 本規約及びアイランドゴルフリゾート那須の利用約款に違反したとき。  
③ その他、処分を適用とする行為があったとき。
6. 登録資格は有効期限の期間が満了した時及び除名・死亡により資格を失う。
7. 登録資格を他に譲渡することはできない



私は、『フレンドリー』・『フレンドリーペア』の登録規約を承認の上、次の通り入会を申し込みます。

登録種類	フレンドリー ・ フレンドリーペア		申 込 日	年 月 日
フリガナ				
御 氏 名	代表登録者 性別 男/女 T・S・H 年 月 日生	ペアの場合 性別 男/女 T・S・H 年 月 日生		
御 住 所	〒 ー 県 郡・市・町・村			
	電話		F A X	
御 住 所 (ペアが異なる場合)	〒 ー 県 郡・市・町・村			
	電話		F A X	
勤 務 先 (代表登録者)				
勤 務 先 所 在 地	〒 ー 県 郡・市・町・村			
	電話		F A X	
役 職		情報の配信	自宅・勤務先・不要	

登 録 日		登録費入金日	
期限終了日		受 付 日	